保護者様

燕市立吉田小学校長

## 学校感染症による出席停止のお知らせ

病名	_	<u> </u>
怎么		
7/3/14	Ĺ	ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ

お子さんがかかっている(と思われる)下記の病気は学校保健安全法により、学校における感染症として指定されています。他の児童・生徒にうつるおそれのある期間は、出席停止となり登校できません。

必ず医師の診断を受け、医師から登校しても良いと言われたら、下の登校許可証明書に記入してもらい、登校させてください。(出席停止の期間は、欠席になりません)

記

10						
疾病名	期間の基準					
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで					
百 日 咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による					
	治療が終了するまで					
麻 疹 ( は し か )	解熱した後3日を経過するまで					
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、					
流打性井下脉炎(あたかくかせ)	全身状態が良好になるまで					
風 疹 (3 日 は し か)	発疹が消失するまで					
水 痘 (水 ぼ う そ う)	すべての発疹が痂皮化するまで					
咽 頭 結 膜 熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで					
結核	─ 感染のおそれがないと認めるまで					
髓膜炎菌性髓膜炎						
腸管出血性大腸菌感染症						
流行性角結膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認め					
急性出血性結膜炎	るまで					
その他の感染症						

## 登校許可証明書

氏	名		年	組	氏名			さん			
病	名	[						)			
診断。	月日	令和	全	<b>F</b>	月	日					
	上言	つの児童・	生徒の恩	染症は	他の児	童・生徒にう	つるおそれ	いがないと認	2		
	められ	1ますので	·	月	日より	<u>り</u> 登校してさ	しつかえあ	らりません。			
		令和	左	E	月	日					
医療機関名											
または医師名											

学 校 長 様